

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社メイコー

【英訳名】 Meiko Electronics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 名屋 佑一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部長 本多 正行

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部長 本多 正行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	89,814	85,687	115,479
経常利益	(百万円)	4,852	1,887	4,789
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	4,037	1,267	2,586
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,981	1,048	418
純資産額	(百万円)	34,882	33,377	32,482
総資産額	(百万円)	138,784	136,857	129,237
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	154.25	48.42	98.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	25.0	24.3	25.0

回次		第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	63.85	40.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

前連結会計年度において非連結子会社でありました広州市斯皮德貿易有限公司は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における電子部品業界は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による景気の低迷から脱却し、徐々に回復基調となりましたが、一方で新型コロナウイルス感染症は再拡大しており、先行きの不透明感は一貫してあります。

このような状況の中、当社グループでは、受注面は第2四半期に回復基調に転じ、当第3四半期も好調を維持しました。販売面では、上期の低迷の影響を受け当第3四半期連結累計期間では前年同期比で減収となりましたが、四半期売上としては過去最大となりました。用途別では、車載向け基板は、世界的な自動車生産の回復と電動化・電装化が進行しました。スマートフォン向け基板は、5G関連製品の比率の向上が顕著になりました。IoT/AI家電向け基板、アミューズメント向け基板とEMS事業も好調を維持しました。収益面では、引き続き全社的なコスト削減策を推進しておりますが、銅や金などの資源価格の高騰や、円高と中国人民元高の為替影響を受けました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、85,687百万円（前年同期比4.6%減）と前年同期に比べ4,126百万円の減収となりました。損益面では、営業利益が4,141百万円（前年同期比16.5%減）、経常利益が1,887百万円（前年同期比61.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益が1,267百万円（前年同期比68.6%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は136,857百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,620百万円増加しました。流動資産において、受取手形及び売掛金が4,556百万円増加、たな卸資産が1,313百万円増加、固定資産において、有形固定資産が1,657百万円増加が主な要因であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は103,480百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,724百万円増加しました。流動負債において、支払手形及び買掛金が2,221百万円増加、短期借入金が6,617百万円増加、1年内返済予定の長期借入金が2,795百万円減少、固定負債において、長期借入金が703百万円増加が主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は33,377百万円となり、前連結会計年度末に比べ895百万円増加しました。利益剰余金が1,114百万円増加、為替換算調整勘定が378百万円減少が主な要因であります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は770百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,803,320	26,803,320	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	26,803,320	26,803,320		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		26,803,320		12,888		4,041

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 629,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,171,000	261,710	
単元未満株式	普通株式 2,920		
発行済株式総数	26,803,320		
総株主の議決権		261,710	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
- 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社メイコー	神奈川県綾瀬市大上5丁目 14-15	629,400		629,400	2.35
計		629,400		629,400	2.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役	小林俊文	1957年 10月4日	1980年4月 日本オイルシール工業株式会社(現 NOK株式会社)入社 2005年4月 日本メクトロン株式会社に転籍 2005年6月 日本メクトロン株式会社 取締役 2006年4月 日本メクトロン株式会社 常務取締役生産本部長 2009年6月 日本メクトロン株式会社 代表取締役社長 2011年5月 社団法人日本電子回路工業会(現 一般社団法人日本電子回路工業会) 理事 2012年2月 一般社団法人日本電子回路工業会 副会長 2013年5月 一般社団法人日本電子回路工業会 会長(現任) 2019年11月 日本メクトロン株式会社 相談役 2020年11月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本電子回路工業会 会長	(注) 2		2020年 11月1日

(注) 1 取締役 小林俊文は、社外取締役であります。

2 取締役の任期は、就任の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,889	13,928
受取手形及び売掛金	24,448	² 29,004
商品及び製品	5,148	5,866
仕掛品	5,505	5,980
原材料及び貯蔵品	8,302	8,423
その他	2,558	2,585
貸倒引当金	135	138
流動資産合計	59,716	65,650
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,205	22,460
機械装置及び運搬具（純額）	29,175	30,126
土地	1,488	1,488
建設仮勘定	4,909	6,869
その他（純額）	4,218	3,708
有形固定資産合計	62,997	64,654
無形固定資産	827	885
投資その他の資産	¹ 5,696	¹ 5,668
固定資産合計	69,520	71,207
資産合計	129,237	136,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,732	2 19,953
短期借入金	4 9,686	4 16,303
1年内返済予定の長期借入金	4 15,544	4 12,749
未払法人税等	204	158
賞与引当金	687	487
役員賞与引当金	40	
その他	8,169	8,654
流動負債合計	52,064	58,306
固定負債		
長期借入金	4 40,478	4 41,182
役員退職慰労引当金	217	215
退職給付に係る負債	2,696	2,711
その他	1,298	1,063
固定負債合計	44,691	45,173
負債合計	96,755	103,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,888	12,888
資本剰余金	6,464	6,464
利益剰余金	13,159	14,274
自己株式	396	396
株主資本合計	32,116	33,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	0
繰延ヘッジ損益	30	182
為替換算調整勘定	375	2
退職給付に係る調整累計額	224	196
その他の包括利益累計額合計	172	16
非支配株主持分	193	162
純資産合計	32,482	33,377
負債純資産合計	129,237	136,857

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	89,814	85,687
売上原価	76,037	73,847
売上総利益	13,777	11,840
販売費及び一般管理費	8,814	7,698
営業利益	4,962	4,141
営業外収益		
受取利息	67	41
受取配当金	5	4
助成金収入	175	431
為替差益	53	
その他	364	205
営業外収益合計	665	683
営業外費用		
支払利息	525	471
シンジケートローン手数料	24	620
為替差損		1,756
その他	225	89
営業外費用合計	775	2,937
経常利益	4,852	1,887
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	3	
投資有価証券評価損戻入益	327	
特別利益合計	330	2
特別損失		
固定資産除売却損	131	70
災害による損失		29
投資有価証券売却損	0	
事業構造改善費用	210	304
貸倒引当金繰入額		0
特別損失合計	341	405
税金等調整前四半期純利益	4,841	1,484
法人税等	794	239
四半期純利益	4,046	1,245
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	9	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,037	1,267

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	4,046	1,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	9
繰延ヘッジ損益	110	152
為替換算調整勘定	2,021	387
退職給付に係る調整額	33	28
その他の包括利益合計	2,065	197
四半期包括利益	1,981	1,048
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,968	1,079
非支配株主に係る四半期包括利益	13	30

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度において非連結子会社でありました広州市斯皮德貿易有限公司は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	105百万円	111百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	36百万円
支払手形	百万円	38百万円

3 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	32百万円	38百万円

4 財務制限条項

前連結会計年度（2020年3月31日）

短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定額を含む）のうち、58,091百万円には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております）。

各年度における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、()20,589百万円、又は()直前の年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上であること。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、同年度における連結損益計算書に記載される売上高の金額を12で除し8を乗じた金額以下であること。

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定額を含む）のうち、58,826百万円には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております）。

各年度における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、()20,589百万円、又は()直前の年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上であること。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、同年度における連結損益計算書に記載される売上高の金額を12で除し8を乗じた金額以下であること。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額で除した数値を2021年3月期は2.5以下に、2022年3月期は2.3以下に、2023年3月期は2.1以下に、2024年3月期は1.9以下に、2025年3月期は1.7以下に、それぞれ維持すること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	5,103百万円	5,510百万円
のれんの償却額	10百万円	30百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月27日 取締役会	普通株式	523	20.00	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	392	15.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	392	15.00	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業を主とし、その他の
事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	154円25銭	48円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,037	1,267
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,037	1,267
普通株式の期中平均株式数(株)	26,173,894	26,173,881

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 剰余金の配当

第46期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

(2) 訴訟

当社の連結子会社である株式会社メイコーテックは、宝泉株式会社から2017年9月27日付で訴訟を提起されました。訴状によりますと、宝泉株式会社で行われていた架空取引について、当社子会社元役員が取引を斡旋し、その結果損害を被ったとして、当社子会社等に対し、訴額291百万円の損害賠償を求めてきております。

当社といたしましては、原告の主張している請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており訴訟の中で主張をしております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 2月12日

株式会社メイコー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 大 央 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイコーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メイコー及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。